

決 裁	議 長	局 長	参 事	次 長	主 幹	主 幹	書 記
							

令和3年 2月 10日

養父市議会議長

西 田 雄 一 様

議員氏名 谷 垣 満



政務活動概要報告書

政務活動の概要を下記のとおり報告いたします。

記

- 1 活動月日 令和3年2月8日(月) 14:00~16:30
- 2 活動場所 自宅(オンラインセミナー)
- 3 活動者氏名 谷垣 満
- 4 活動内容 「議会改革の新たなツール、オンラインの可能性を探る！」
～取手市議会のリアルトークから学ぶ～ 受講

【第一部】

「コロナ禍の議会とオンラインの可能性」

北川 正恭 氏 (早稲田大学名誉教授)

廣瀬 克哉 氏 (法政大学教授)

「全国の議会のオンライン活用状況報告」

中村 健 氏 (早稲田大学マニフェスト研究所事務局長)

【第二部】

「取手市議会リアルトーク～どこでもできる議会のオンライン～」

齋藤 久代 (取手市議会議長)

結城 繁 (取手市議会副議長)

遠山 智恵子 (取手市議会議員)

赤羽 直一 (取手市議会議員)

染谷 一博 (取手市議会議員)

山野井 隆 (取手市議会議員)

根岸 裕美子 (取手市議会議員)

吉田 文彦 (取手市議会事務局長)

土谷 靖孝 (取手市議会事務局長補佐)

岩崎 弘宜 (取手市議会事務局次長)



5 活動成果

コロナ禍により参集が困難な場合などにおける対策が求められている。感染症に限らず大規模災害時や、出産・育児・介護など多様な議員の務め方に対応すべくオンラインによる遠隔会議や議会活動の必要性は高まっており、その変革は全国的に進みつつある。法制度の現状やオンライン活用の意義、また先駆的に取り組む茨城県取手市議会の取組を学んだ。

【第1部】コロナ禍の議会審議において、迅速な対応・決断が求められる一方で「迅速が拙速にならない担保としての議会審議がある」との指摘があった。議会はリスクコミュニケーションの場として正確な情報・分析を広く市民に伝える役割があり、責任ある広報の場として質疑応答にともなう情報伝達の機会にすべきとの指摘は、議会の役割を明確にするものであった。公開の場で行われる審議過程そのものが住民に伝達されるべき情報であり、一般住民に伝わることを意識した責任ある意思決定の必要性を感じた。また議会の説明責任や情報公開の役割においても、オンラインの活用によりこれまで伝えにくかった若い世代へと対象範囲を広げられる可能性も感じられた。令和2年4月の総務省の回答を受けて条例や規則の改定により、委員会のオンライン開催を明記し実行している議会も増えており、運用に向けた体制整備の必要性を感じた。

【第2部】先駆的に議会のオンライン化を進めている取手市議会の事例においては、議員に端末が貸与される以前から議会運営の一部を遠隔化しており、議会事務局職員と一体となった取組と熱意に敬意を覚える。議会の動画配信チャンネルを設けており、傍聴資料を事前にWEB上で公開しリアルタイムで委員会審議を放映することで、市民参画の機会と公開の原則を補っている。参集が難しい多様な事案においても活用可能な仕組みであり、日程調整や議員間の情報伝達においてもその優位性を議員・議会事務局ともに感じているとの見解であった。

地方自治法は現代のデジタル社会を想定して定められていない。時代変化との乖離が進みつつあった折に、突発的に発生したコロナ禍によって変革を強いられている現状を好機と捉え、新たな時代に向けて地方議会の役割と責務を果たすための議会の変革に努めたい。

決 裁	議 長	局 長	参 事	次 長	主 幹	主 幹	書 記
							

令和3年 3月 18日

養父市議会議長

西 田 雄 一 様

議員氏名 谷 垣 満



政務活動概要報告書

政務活動の概要を下記のとおり報告いたします。

記

- 1 活動月日 令和3年3月14日(日) 10:00~12:30
- 2 活動場所 自宅(オンラインセミナー)
- 3 活動者氏名 谷垣 満
- 4 活動内容 自治体DXと議会の役割
~DX必要性と成果。進まない壁を探る~ 受講

10:00~10:20 開会「議会からDX革命を起こせ」

北川 正恭 早稲田大学名誉教授(元三重県知事)

10:20~11:10 「DXによる変革と効果」

大山 水帆 さん 総務省地域情報化アドバイザー

Code for TODA 戸田市総務部次長兼情報政策統計課長

11:20~12:10 「地に足の着いたDXの進め方」

石塚 清香 さん 総務省地域情報化アドバイザー

Code for YOKOHAMA 自治体職員

12:10~12:30 「参加議員からの報告・質疑・意見交換」

総括 北川 正恭 早稲田大学名誉教授(元三重県知事)

12:30 終了



5 活動成果

国のデジタル庁設置や関連法案整備に伴い、地方自治体も急速かつ抜本的な変革が求められている。効率的かつ効果的な体制整備と市民福祉充実の実現にむけて議員として求められる知識と果たすべき役割について学んだ。

【第1部】「DXによる変革と効果」

総務省地域情報化アドバイザーである大山水帆氏から国の方向性と推進にむけた現状についての講義を受けた。2025年度（令和7年度）と定め、自治体情報システムの標準化・共通化が図られる。自治体の取組支援として国費10/10の財源が確保され、効果的な活用と必要な体制整備の確立が求められる。先行して実施される行政手続きのオンライン化にはマイナンバーカードが有効であり、取得促進の必要性は高い。また自治体のAI・RPAの利用促進や、有事の際、また多様な働き方と業務の効率化を目的としたテレワークの推進が重点項目とされており、これらの標準化に向けた取組が必要である。同時に懸案となりうるセキュリティ対策の徹底と、デジタルリテラシーを含む知識の習得が必須となる。

先行自治体において財政効果と共に業務の高効率化が達成されている事例も示され、自治体DXによる市民福祉充実に大きな効果が期待できると感じた。

【第2部】「地に足の着いたDXの進め方」

同じく自治体職員であり総務省地域情報化アドバイザーの石塚清香氏から自治体DXの取組事例を学んだ。DX的文化は過去の行政的文化とは異なる。根本的な意識変革が必要であり、同時に議員もその意味を理解し共有しなければ障壁になりかねないと感じた。一方で変革に特別な知識や技術を伴うものではなく、根源的な「市民福祉充実の実現」という趣旨からDXが進んでいくものであり、必要な体制整備と適切なマネジメント、加えて専門的人材によるサポートによって一般的な自治体及び職員で実現されている事例は、意欲の喚起につながると感じた。

自治体DXは努力目標から義務に変わった。意識改革と行動に移す意欲、そして成し遂げた先にある「市民福祉充実の実現」にむけて、議員として積極的に参画し行政職員と共に役割を果たせるよう努めていきたい。